

令和元(2019)年度

自己点検評価書

—大学の質と評価のさらなる向上をめざして—

東京未来大学

はじめに

本学は、母体である学校法人三幸学園の教育理念「技能と心の調和」を受け継ぎ、「教育・研究・社会貢献機能を通じて、人を活かし、世の中の困難を希望に変える」ことをミッションとして創設され、本年度で14年目を迎えました。足立区を中心に、地域に根ざした大学としても着実な歩みを進め、教育・研究・社会貢献機能を通じて「人の未来を、日本をそして世界を明るく元気にする」というビジョンの実現に向けて、教職員一丸となって活動に邁進しています。

本年度は、いよいよ大学機関別認証評価受審の年となりました。前回受審は2013年でしたが、それから7年の間、引き続き自己点検・評価・改善に向けての活動に、教職員一体となって取り組んできました。その結果は、毎年の自己点検評価書としてまとめられ、検証作業結果を全教職員が共有するとともに、社会にも開示してきました。自己点検・評価・改善活動は、社会から評価される大学としての位置づけを確固たるものにする上でも欠かせないものであり、2019年度の活動についてもここに検証結果をまとめ、報告書として学内及び社会に開示することとします。

大学を巡る現状に目を転じると、平成が令和に替わり、世の中が新たな気持ちで動き出したところに、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という大変な事態が生じました。本学も、2019年度卒業式は縮小開催し4年生を送り出すことができましたが、2020年度入学式は残念ながら中止せざるをえず、その後は構内立ち入り制限、授業開始延期、6月に入りようやくオンラインでの遠隔授業開始と、経験のない事態が続き今日に至っています。

こうした状況が続く中では、大学として教育の質をいかに維持しかつ高めていくかということが、大変重要な問題になってきます。特に本学では、キャンパス・アドバイザー（CA）制度の下で一人一人の学生に寄り添い、教員とCAが学生の成長を支援する体制を整えています。学生と対面することが難しい中で、これまでと同様な支援をどう維持していくか、全学を挙げての取組が進められています。全国の大学が同様に厳しい状況に直面していますが、厳しい状況であるからこそ、大学が行う自己点検・評価・改善活動がこれまで以上に重要なものになってくることは、言うまでもありません。

PDCAサイクルを回し、入学から卒業まで学生が着実に成長できる教育体制を構築しているか。教育の質向上を目ざす日々の活動成果をここに検証し、本学のミッションとビジョンの実現に向け、全員が一つになってさらなる前進を図りたいと思います。

令和2(2020)年8月31日

学 長 角 山 剛

目 次

はじめに	1
本編	
1. 自己点検・評価・改善委員会	5
2. 教育改善向上委員会	8
3. 全学入試委員会	10
4. 教務委員会	13
5. 通信学務委員会	17
6. 学生生活委員会	19
7. 紀要委員会	22
8. 褒賞懲戒委員会	24
9. コンプライアンス委員会	25
10. 研究推進委員会	26
11. 研究倫理・不正防止委員会	28
12. 防災委員会	30
13. 人事委員会	32
14. 図書館	33
15. 情報教育センター	35
16. キャリアセンター	37
17. 保育・教職センター	39
18. グローバルセンター	42
19. インスティテューショナルリサーチセンター	43
20. モチベーション研究所	45
21. 保健室	47
22. 心理臨床センター	49
23. 地域連携センター	51
24. 大学戦略会議	54
付録1 令和元(2019)年度職員研修報告一覧	57
付録2 基本情報	60

自己評価

- S：特に優れた実績
- A：計画以上の実績
- B：概ね計画どおり
- C：不十分
- D：大幅な計画の改善が必要

本編

1. 自己点検・評価・改善委員会

取組計画①2020年度受審予定の大学機関別認証評価に向けて、引き続き遺漏のないよう次期認証評価の準備を進める。

認証評価受審のアドバイザーとして客員教授を迎え、認証評価に関わる打ち合わせを31回実施した。その中で下記の問題点を指摘し、関係部署の協力を得て整備を実施した。

- (1) 全規程の見直しを行い、学長へ権限集中を図ること、規程の矛盾の是正、また、規程間の平仄をとるための改正を行った。
- (2) 教育の目的、三ポリシーの関係性が明確になるように学則の改正を行った。また三ポリシーが学部、専攻間で平仄のとれた文章構成とすることとした。
- (3) 教育の質の保証を検証するために、インスティテューショナルリサーチセンターへ「身につけるべき学士力調査」の年度内実施と分析を要請した。また教務委員会、通信学務委員会へ「標準年限卒業率」「GPA分析」「資格取得状況」の分析を行うことを提言し、年度内の分析を完了した。さらに「カリキュラムマップ」「ナンバリング」の年度内完成を要請し、実現した。
- (4) 卒業生の成長の検証において、企業からの評価を得るために、キャリアセンターへ、「卒業生アンケート」の実施を要請し、卒業生の就職先からアンケートを回収することができた。今後は、毎年実施することで卒業生の企業からの評価で学びの検証の一助とできる。

自己評価： A

取組計画②前年度に変更した自己点検・評価活動の観点からの質保証体制を検証する。

- (1) 内部質保証の組織体制のために下記の点を実施した。
 - ① 自己点検・評価・改善委員会で委員長は、内部質保証に関する方針を明示し、今年度の実施内容を明確にした。
 - ② 内部質保証のための恒常的な組織体制の整備は、自己点検・評価・改善委員会が担っていることを規程上確認した。また、本学の他の組織との関係性を明確にするため「内部質保証のための組織体制を示す組織図」を作成し、学内外へ説明できる資料を整備した。
 - ③ 内部質保証のための責任体制が明確となっているかどうかの確認を行った。
- 自己点検・評価・改善委員会がその任を担っていることは「自己点検・評価・改善に関

する規程」に明確に定められている。

(2) 内部質保証のための自己点検・評価

① 内部質保証のための自主的・自立的な自己点検・評価を下記の通り実施した。

・委員会、センターごとに具体的な改善活動に資する取組計画(案)を立案し、委員長(学長)のチェック後、自己点検・評価・改善委員会で取組計画を組織として承認している。令和元(2019)年度より取組結果の評価が客観的に実施できるように取組計画の一つに達成基準を設けることとした。

・10月に取組計画の中間報告をするルールとなっており、例年通り進捗状況を確認した。

② エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施した。

取組結果報告は、エビデンスの提出を必須としており、自己点検・評価・改善係が平成30(2018)年度の取組結果をチェックし、エビデンスと報告内容を整理したうえで自己点検・評価・改善委員会の4号委員の精査を受け、承認されたものを、平成30(2018)年度自己点検評価書として発行した。毎年同様の作業を実施している。

③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表を実施した。

自己点検評価書は教職員へ配付し、情報を共有するとともに、本学Websiteで情報を公表している。

④ 現状把握のための十分な調査・データの収集、分析を行える体制整備を行った。

インスティテューショナルリサーチセンターは「入学前アンケート」「新入生アンケート」「卒業生実態調査」などを実施しているが、当委員会の要請で今年度より「身につけるべき学士力調査」を実施し、本学の必要な基礎データの収集が開始されるようになった。体制は整備されたため、同様のデータを4年間蓄積したうえで分析し、入試改革に反映させることが必要となる。

(3) 内部質保証の機能性

① 三ポリシーを起点とした内部質保証の実施と、その結果を教育改善・向上へ反映させる。

・令和元(2019)年度より学修成果の分析と評価を実施した。この評価を受けて令和2(2020)年度より学部、専攻は自己点検・評価・改善活動の取組計画を立案するルールとした。この取組結果が報告されないと教育改善・向上への反映を明確に証明することはできないものの、教育改善・向上のためのPDCAは回りはじめたといえる。

② 自己点検・評価、認証評価の結果を踏まえた中長期計画に基づき大学運営の改善・向上の仕組みと機能の充実を図った。

・学長が定める中期目標を達成するため、各委員会・センター等は中期目標を定め、活動を行っている。今年度その関係性を示す図を作成した。このPDCAは回り出したところであり、大学運営の改善・向上の仕組みがスタートしたところといえる。

自己評価： A

取組計画③【その他の継続的取組】

- ・自己点検評価書を発行し、公表する。
- ・自己点検・評価・改善チェックシートを用いて、学内活動の PDCA を管理する。

- ・平成 30(2018)年度自己点検評価書を発行した。
- ・自己点検・評価・改善チェックシートを用いて、学内活動の PDCA を管理することを計画したものの、認証評価受審準備のため実施できなかった。

自己評価： C

2. 教育改善向上委員会

取組計画①東京未来大学の教育目標に沿った授業づくりを目的として、FD 教員ハンドブックを作成する。

通信・通学を合わせた東京未来大学全学 FD ハンドブックを PDF ファイルで作成し、令和 2(2020)年 3 月の全学教職員連絡会議（全体会議）において案内し、全教職員に添付ファイルにて配付した。

自己評価： B

取組計画②新設科目であるテキストスクーリング科目における授業評価アンケート項目を整備する。

通信教育課程におけるテキストスクーリングの授業評価アンケートが整備され、実際に授業評価アンケートを行った。

自己評価： B

取組計画③各 FD 活動を有機的に結びつけた FD 研修を実施する。

FD 研修は、春学期に「C-learning を用いた授業評価アンケートの実施方法および実施上の注意点」を、秋学期に『「よりよい授業づくりの工夫について」グループワークの議事メモの分析』などを全学教職員連絡会議(全体会議)の中で行い、三ポリシーに基づき、教務委員会や通信学務委員会、情報教育センターと連携して研修を行った。新型コロナウイルス感染症防止を受けて、令和 2(2020)年 3 月に予定していた情報倫理に関する研修および大学教育におけるポートフォリオに関する研修が延期となった。

自己評価： B

取組計画④【その他の継続的取組】

- ・教育改善向上委員会年報（活動報告）を発行する。
- ・Web で実施される授業評価アンケートを実施する。
- ・ベストティーチャー賞を選定する。
- ・授業相互参観を実施する。

- ・2019 年度の活動報告書を発行し春学期全学教職員連絡会議（全体会議）時に配付した。
- ・授業評価アンケートについても春・秋（通信・通学ともに）実施した。
- ・ベストティーチャー賞を 10 人選出し表彰した。
- ・授業相互参観を春学期および秋学期（通信については春学期のみ）に実施し春学期全学教職員連絡会議(全体会議)にて FD 活動報告書にて報告した。

自己評価： B

3. 全学入試委員会

取組計画①現在構築を進めている大学データベースに、入学者選抜試験の改善に必要なデータを追加するとともに、データ間の関連性の整備を進める。

本委員会としては、学内のインスティテューショナルリサーチセンターと連携して、入試形態や得点など各種の入試情報と、入学後の成績や学籍異動状況、学内活動状況といった、関連データとの突き合わせを進めてきた。インスティテューショナルリサーチセンターの協力により、入試種別と入学後 GPA や退学率との関係、高校時欠席数や内申点と GPA の関係などを明らかにすることができた。このように、入試関連データの本学データベースへの取り込みは進んでいる。しかし、入学選抜試験の改善に向けて活用するにはまだデータベースへの入試関連データ取り込みが十分ではなく、今後の課題が残った。

自己評価： B

取組計画②令和 2（2020）年度入試結果をもとに、入学試験実施時期、方法（新入試に対応する問題、採点評価）を学部入試委員会にて検討し、アドミッション・ポリシーに沿った入試の実施、合否判定の適格性をさらに推進する。

令和 2（2020）年度入試結果を基にして、令和 3（2021）年度入学選抜試験に対応した入試体制を構築するために本委員会内に検討部会（三部会）を組織して検討した。その検討結果を基底に本委員会において令和 3（2021）年度入学選抜試験に対応した入試制度を構築した。

自己評価： B

取組計画③入試一体改革に関する外部研修会、入試関連セミナーなどに委員並びに関係エンrollment・マネジメント局員が積極的に参加して情報収集することで、本学に適した入試方法の改善をさらに進める。

令和元（2019）年 6 月 18 日実施の「令和元年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会」（主催：文部科学省）および令和元（2019）年 6 月 21 日の「大学入試研究会」（主催：代々木ゼミナール教育総合研究所）その他、令和元（2019）年 6 月 26 日実施

の「第1回 大学入試・広報セミナー」（主催：㈱ KEI アドバンス）にエンロールメント・マネジメント局員が参加し、新入試に関する情報の収集を行った。

自己評価： B

取組計画④入学前教育の指導方法等について検証を継続し、改善を進める

入学前教育は、従前（平成 25（2013）年度～平成 30（2018）年度）は、ノートテイクや、レポートの書き方を中心に実施していた。しかし、令和元（2019）年度は、高等教育としての大学の授業の質を担保することの必要性や、より書物に親しんでもらうことの重要性に鑑み、入学前教育の指導方法等を検証し、入学前ゼミナール（集合型プログラム）の見直しを行った。

その結果、書物に触れ親しむ習慣は学問修得の基礎となるため、継続して読書へ興味を持てるような入学前ゼミナールを実施した。入学予定者には、大学生活に関連するテーマを扱った書籍を課題として選定した。また、課題書籍の文意を自分なりに解釈し、入学予定者同士で意見交換する場を設定することで、多様な考えに触れる体験ができるように留意した。

入学前ゼミナールは、令和元（2019）年 12 月 21 日と、令和 2（2020）年 2 月 21 日の 2 回にわたり実施し、参加率は 1 回目が 84%、2 回目は 89%であった。入学前ゼミナール参加者へのアンケート結果を見ると、概ね好評であった。また、入学予定者の基礎学力向上のため「ライズドリル」の課題を入学前教育の一環として課した。

自己評価： A

取組計画⑤一般入試における特別会場について、新入試制度の検討にあわせ、令和元（2019）年度の結果を把握したうえで、検討する。

平成 30（2018）年度入試：受験者数計 26 人および平成 31（2019）年度入試：受験者数計 30 人を基に検討がなされ、令和 3（2021）年度特別会場での受験実施は取りやめとした。

自己評価： B

取組計画⑥【その他の継続的取組】

推薦入試受験希望者の状況を把握し、推薦入試(指定校制度)の条件を見直しするとともに、指定校の再選定を実施する。

本学のモチベーション行動科学部およびこども心理学部こども心理学科心理専攻において、推薦入試(指定校制度)の条件を見直した。また、全学的に、指定校の再選定を実施した。

自己評価： B

4. 教務委員会

取組計画①一般教育科目の SA 配置に関して、情報処理科目群および憲法分野にも置けるよう制度設計をする。そして、試行的段階であった、SA の採用から職務遂行までの運用の現状を把握し、適正な運営維持および改善を図る。さらに、専門科目を含めた開講科目全般に関わる SA・TA 制度を実施する。

これまで試行的に SA を配置してきたが、今年度からは、履修登録者が 100 人を超える一般教育科目に恒常的に SA を配置して、授業補助を実施した。また、教養科目群だけではなく、「日本国憲法」や情報処理科目群にも配置対象を広げた。その結果、大教室の授業であっても、円滑に授業を運営することが可能になった。

SA 配置および運用方法について、キャンパスアドバイザーと共に検討し、SA を対象とした待遇・職務等に係る研修を各学期の初めに行った。

SA はキャンパスアドバイザーの推薦を受けて選抜を行っているが、それだけでは人数が足りないため、今後の課題である。

自己評価： B

取組計画②本学学士力と平成 31（2019）年度に修正を図る新カリキュラム・ポリシーの関連について検証する。そして、各学部によるカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの検証結果に基づき、専門科目を含めたカリキュラムマップおよびナンバリングの作成の準備を進める。

教育の目的および三ポリシーの確定版の公布に伴い、それらとの関連付けを明確にするために、一般教育科目、キャリア科目、こども心理学部心理専攻の専門科目、こども心理学部こども保育・教育専攻の専門科目、モチベーション行動科学部の専門科目に応じて、本学学士力の検証を行った。その結果、カリキュラム・ポリシーを修正した。学士力については「履修の手引き」等に掲載し、周知を図った。

さらに、教務委員が主体となって、こども心理学部心理専攻、こども心理学部こども保育・教育専攻、モチベーション行動科学部のそれぞれのカリキュラムマップとナンバリングを作成した。

それぞれのカリキュラムマップとナンバリングを教員（非常勤講師を含む）に周知した。学生に対しては新年度オリエンテーション内の教務ガイダンスで周知し、本学 Website にも掲載をした。

自己評価： A

取組計画③平成 31（2019）年度開講科目のシラバス相互チェックの方法を見直す。そうすることにより、令和 2（2020）年度開講科目に関して、より効果的な方法や時期を考案し、シラバスの書式のみならず内容に踏み込み、シラバス相互チェックを実施する。

前年度までのシラバス相互チェックでは、主に書式・形式面のチェックしかできなかった。しかし、今年度からは、シラバスチェックのために、Excel にマクロを組んでフォーマットを作成した。そのフォーマットに則れば書式・形式は誰もが間違いなく記載できるようにした。また、教務委員会でシラバスの内容のチェックについて、専門性の近い専任教員が実施するようなマッチングを行った。これらにより、シラバスの内容に踏み込んだ、より質の高い相互チェックが可能となった。当然のことながら、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、認定心理士、公認心理師等の免許・資格に関わる内容についての踏み込んだチェックを行った。

自己評価： B

取組計画④初年次教育の一貫として、1 年次配当科目の担当者に学生の育成に関する次の事項を依頼する。①大学生として相応しい受講態度を身につける。②授業の予習復習を積極的に行う。③レポート等において適正な書式でアカデミックな文章を書くことが出来るようになる。

本学の教育特色を踏まえた初年次教育として、モチベーション行動科学部においては 1 年次配当科目「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「応用演習Ⅰ」「応用演習Ⅱ」を基盤とし、適宜他の一般的・包括的な科目との紐づけをすることとした。こども心理学部では 1 年次配当科目「国語表現」で極めて基礎的な読む力・書く力・表現する力を身につけることで、心理学実験のレポートや各種実習の記録の作成に備えることとした。

これらの科目の担当者を対象に、学生が①大学生として相応しい受講態度を身につけたか、②授業の予習復習を積極的に行うようになったか、③レポート等において適正な書式でアカデミックな文章を書くことが出来るようになったかについて効果測定を行う予定であったが、十分なヒアリング等の調査を行うことができなかった。

自己評価： C

取組計画⑤留学生の受け入れの準備として設置した「日本語・日本事情Ⅰ」「日本語・日本事情Ⅱ」「日本語・日本事情Ⅲ」に関して、該当者がいた場合に開講の手続きを進めるとともに、英語を母語とする学生が入学した際の必修の英語科目の取り扱いについて検討し、必要な準備を進める。

留学生の受け入れのために設置の準備をした「日本語・日本事情Ⅰ」「日本語・日本事情Ⅱ」「日本語・日本事情Ⅲ」に関して、該当者がいた場合に開講の体制を整えた。

大学戦略会議において、留学生入試時期を確認し、留学生が入学した場合は先述の科目を集中講義または秋学期に開講することとした。

また、英語を母語とする留学生について、本人にとって現行の英語科目での履修が「外国語科目」としての趣旨に照らして、教育的に有効かどうかについて、こども心理学部の語学の専任教員と、モチベーション行動科学部の語学の専任教員にヒアリングを行い、情報の収集を図った。

自己評価： B

取組計画⑥教育職員免許法施行規則改正に伴う教職課程再課程認定、児童福祉法改正に伴う保育士養成カリキュラムの改正および公認心理師に必要な所要科目に関する履修に対応した改正後カリキュラムと改正前のカリキュラムについて、関連規程に準拠しながら、支障が生じないよう運用する。

教職課程の再課程認定申請に伴うカリキュラムの改正、児童福祉法改正に伴う保育士養成カリキュラムの改正および公認心理師の資格に必要な所要科目のすべてに対応し、学内の変更手続きおよび関連規程等の整備を行い、支障なく運用を開始した。

自己評価： B

取組計画⑦各学位プログラムによるカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの検証結果を踏まえ、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの記載内容の見直しを行う。

教務委員長と教育改善向上委員長で連携し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの記載内容の見直しを行った。その後、各専攻と学科と連携を図り、洗練化を図った。

また、専任教員に「卒業研究・卒業論文」等でルーブリック評価を実施し、4年生にカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを周知することを推奨した。

自己評価： B

取組計画⑧【その他の継続的取組】

- ・教養科目群について、大人数授業解消と併せて、履修機会確保を進める。
- ・開講クラスや授業運営に関して、こども保育・教育専攻の収容定員増に対応する。
- ・新入生を対象に、引き続き、単位の意味を含め、単位制度についての説明をする。
- ・引き続き、通信学務委員会との連携を図る。

・前年度に引き続き、授業形態に応じて受講者数に制限を設ける必要があると認められた授業については、人数制限を行った。また、時間割上の科目配置において、特に資格取得に必要な科目については次年度から開講クラス増を行う準備を進めた。さらに、開講時間帯を変更するなどの配慮を行い、必要な履修機会の確保に努力した。

・こども保育・教育専攻の入学定員増については、学年進行に伴い4年生までが学生数増となり、演習科目については6クラス編成とし、学生数増に対応した。

・年度初めに行う、新入生オリエンテーションの教務説明において付与される「単位」の意味を含めた単位制度についての説明をし、4年間の長期的スパンに立つ履修指導を行った。

・教務委員会に通信教育部員が陪席をし、教務委員会と通信学務委員会との情報共有を図った。その中でいくつかの課題が確認できた。

自己評価： B

5. 通信学務委員会

取組計画①両学部カリキュラム改正後の安定的な通信教育課程の運営を目的として、学内組織との連携を強化する。

通学課程と足並みをそろえたカリキュラム運用を期すべく、通信教育部員が積極的に学内の各種委員会・会議に参加した。これによって各種会議等で得られた情報を、スムーズに通信教育課程の運営に落とし込むことができた。さらに、カリキュラムにかかる諸問題は通学課程だけでなく、通信教育課程にもかかる問題であることを学内に意識づけることができた。

また授業運営の面では、教育改善向上委員会と連携して通信の対面授業における教員間授業参観の実施や全教員が参加する研修会を共催するなどして、通信課程における教育の質の担保に努めた。

自己評価： A

取組計画②全学教職員連絡会議(全体会議)で通信教育課程の教育内容に特化した研修の実施を定例とし、教員同士が意見交換できる場を定期的に設ける。

令和元(2019)年9月18日に開催された秋学期全学教職員連絡会議(全体会議)の中で、教育改善向上委員会および情報教育センターとの共催で CoLS(Communication & Learning System)を中心とした研修会を行った。通信学務委員会の担当領域として、掲示板機能の活用事例を紹介したり、あまり活用されていない試験作成にかかわる機能などを解説した。掲示板の活用事例は、テキスト科目で対面交流がない環境下でのアクティブ・ラーニングの実践事例となった。これらによって、CoLS がより有効に活用されるような情報提供の場を設けることができた。

自己評価： A

取組計画③カリキュラム改正に伴う新しい授業方法(テキストスクーリング科目)を円滑に運営する。

初めてのテキストスクーリング科目を開講した。開講にあたっては教員・事務局間の連携を密にしながら事前準備に臨み、春学期・秋学期ともに混乱なく授業を運営することができた。また授業評価アンケートの学生満足度についても、春学期・秋学期ともに

平均ポイントが 4.5 と、数字としても一定の水準で結果を残すことができた。

一方で、事後課題の提出期限や成績発表日の設定が、学生の履修状況によっては望ましくない部分があったこともアンケート結果から判明したため、この点を運営上の課題として担当教員とさらなる連携をしながら改善し、次年度はより多くの学生にとって学習がしやすい環境を整える。

自己評価： S

取組計画④通信教育課程における各種行事のあり方について再確認・検討する。

入学式と卒業式の後に行っている懇親会の運営で、教員の当番制参加形態を継続した。懇親会は学部や免許取得コースなどによって会場を分けて交流のしやすさを図った一方で、春学期の卒業式、秋学期の入学式は、学生の参加者数に鑑み、会場設定を一堂に会する会場設定とした。これにより参加しやすさが増し、学生間や学生と教員の交流を深めることができた。また、秋学期については、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、卒業式は時間短縮し、懇親会は中止とした。

自己評価： A

6. 学生生活委員会

取組計画①学生表彰、みらいプロデュースの円滑な進行を行なう。学生表彰においては、推薦書の提出方法・提出時の受け取りフローなどについて課題が見いだされたため、今後改善を図る。未来プロデュースについては、規程の作成を行ない本学の教育の独自性を生かしたコンテストとしての意義を明確なものとする。またあわせて、学生からの募集数を増やすための改善を図る。

学生表彰については、計画通りに学内告知を行ない、令和2(2020)年1月に表彰学生の選出がなされた。今年度より、教職員が作成する推薦書の提出方法を紙媒体に統一し、締切日だけでなく締切時刻も示して告知したため、より公平・公正な表彰学生選出プロセスが実現した。みらいプロデュースについては年間計画通りに進行したが、応募状況が不十分であった。作成した申し合わせ（内規）については令和2(2020)年度より施行する。ただし、今年度は学生からの申し込みがなく、学生からの募集数を増やすための検討はしたものの、改善案は示せなかった。

自己評価： B

取組計画②クラブ委員会および部・同好会・サークル活動の活性化へ向けた具体的な支援を行なう。

クラブ委員会および部・同好会・サークル活動の活性化へ向けた支援・指導を図るために、実態や要望を捉えるアンケート調査の実施をクラブ委員会に助言した。

また、学友会活動全般に対する取り組みになるが、役職者と学友会幹部との意見交換会や学友会新聞の共有化などを通して、クラブ委員会や部・同好会・サークル活動の状況を大学全体で把握することに努め、具体的な支援につなげられるようにした。

自己評価： A

取組計画③平成 30（2018）年度に実施した学生生活実態調査および卒業生アンケート集計結果からその実態を把握するとともに、令和元（2019）年度の卒業生アンケートを実施する。

平成 31（2019）年 3 月末に実施した、学生生活実態調査・卒業生アンケートについて集計および経年比較を行なった。その結果を令和元(2019)年 11 月 13 日の大学戦略会

議、11月20日のこども心理学部教授会およびモチベーション行動科学部教授会にて報告した（経年比較は大学戦略会議のみ）。また、得られた学生生活実態調査・卒業生アンケートのデータはインスティテューショナルリサーチセンターに提出している。

令和元(2019)年度卒業生を対象とした学生生活実態調査・卒業生アンケートについては、QRコードを利用したWebアンケートを令和2(2020)年3月12日に実施した。結果については、令和2(2020)年4月をめどに整理・分析することを予定している。

自己評価： B

取組計画④未来祭および三幸フェスティバルの円滑な運営と活性化に向けた助言・指導を行なう。

未来祭については、2日間にわたって2,331人の来場者があり、盛況であった。クラス参加においても学生の任意団体による参加においても、担当教員・キャンパスアドバイザーのサポートのもと、主体的に取り組む学生の姿がみられた。来場者に行なっているアンケートでは、項目「全体満足度」にて、「とても良い」「良い」と回答する割合が前年度より10%以上向上した。一方で、想定外の大雨に対する事前の対策不足のため、若干の混乱を招いた。これについては次年度に向けた課題とする。

三幸フェスティバルについては、会場の変更があったが過年度と比較して参加学生の出席率や、満足度、その他の振り返り項目に関して大幅な減少はみられなかった。未来祭と同様に主体的に取り組む学生の姿がみられた。一方で、より学生にとって意義のあるプロジェクトとするべく学部・専攻ごとの動機付け・コンテンツを見直すことや、体調不良者が続出した応援団の体調管理の改善、より安全性に配慮した競技内容の検討等を次年度への課題とすることとなった。

自己評価： A

取組計画⑤学生のマナー向上に向けた取組を行なう。

学生の喫煙場所でのマナー向上のため、キャンパスアドバイザーと学友会自治委員で喫煙所巡回を開始し、利用ルール順守の注意喚起を行った。

また、本学最寄り駅で本学学生のマナーについて近隣より指摘があったため、学生にマナーを順守することと、春学期試験の不正防止について両学部教授会で、教員からの指導を依頼した。

自己評価: A

7. 紀要委員会

取組計画①『東京未来大学研究紀要』を本学専任教職員、非常勤教職員がより一層投稿しやすいように、投稿規程、査読方法、投稿方法等の改善を図る。

本学通学・通信教育課程の全専任教員および全非常勤講師を対象に、令和元(2019)年7月10日、研究紀要14号への執筆意向調査を実施した。最終的に投稿総数は27件となり、前年度比で6件増となった。投稿規程、査読方法、投稿方法等(原稿提出方法等)については一切変更を加えず、平成30(2018)年度通りとした。

自己評価: S

取組計画②『東京未来大学研究紀要』が読者にとってより利便性の高いものになるように改善を図る。

令和2(2020)年4月24日納品となった本学紀要14号は、前年度同様、各専任教員に冊子1部を配付した。また各執筆者に冊子1部、各筆頭執筆者には抜刷り50部を配付した。特に非常勤講師の執筆者には、郵送によってこれらを配付した。加えて、令和2(2020)年度春学期に通学課程の授業科目を担当の各非常勤講師に、冊子1部を郵送した。すべての配付が完了したのは、5月第3週となった。そしてこれとほぼ同時期、本学Websiteに、各掲載論文のPDF版を公開した。結果的に、目標である利便性の改善には取り組んだが、当初の年度内刊行・配付という目標は達成できなかった。配付作業の期間や内容、「読者」をどのようにとらえて利便性を改善するかについて、課題が残ることとなった。

自己評価: D

取組計画③『東京未来大学研究紀要』編集委員の負担が過重にならないように、より合理的な編集発行体制を構築する。

執筆意向調査の告知から最終決定稿の管理までは、事務担当者に業務が集中し最終決定稿の印刷業者宛送付から、委員会構成員への納品日伝達までに要する膨大な業務は、委員長に集中した。

紀要編集作業で委員の間に過重な負担がないように取り組んだものの、前年度委員会からの引き継ぎも不十分な点があり、委員の負担軽減とより合理的な編集発行体制の構

築について、当委員会が目ざした水準に達することはできなかった。作業工程・期間の洗い出しや担当委員への作業割振などの業務計画に課題が残ることとなった。

自己評価： D

取組計画④【その他の継続的取組】

・『東京未来大学研究紀要』を発行、配付、保存する。

『東京未来大学研究紀要』14号を発行は、令和元（2019）年度内の完了を目指したが、実現できなかった。また配付においては、従前とは著しく異なる業務体制の影響もあり、完了までに想定以上の時間を要した。保存については従前通り行われた。

自己評価： B

8. 褒賞懲戒委員会

取組計画①褒賞対象の「自薦・他薦」を積極的に申請できるよう制度改革を行う。

令和元(2019)年度秋期において、自薦・他薦による褒賞候補者の推奨を再三に渡って募ったが、令和2(2020)年2月29日までの件数は2件に留まった。昨年と同数である。

今年度は応募件数の増加を見込んだ制度改革を行ったが、対象となる案件が実際になかったのか、積極的に応募しようという意欲を駆り立てることが運用上出来なかったのか、あるいは応募期限を年に2回設けるだけの制度改革では不十分なのか、次年度の検証課題とする。

自己評価： B

取組計画②【その他の継続的取組】

褒賞基準の妥当性を検証する。

「褒賞することの意義」について委員から意見が多々あった。委員会としては褒賞することによって、更なる研究および業務に関わる切磋琢磨の推進に結びつくものと位置付ける。その意味で、単独での学会発表でなく「連名での学会等での発表であっても主たる報告者である」ことが明白である場合には褒賞対象者とするなど、従来の褒賞基準の見直しを実施する。

今年度はこの見直しを次期への申し送り事項とすることを前提として、候補者1名を「実質的な研究中心発表者」と認め、褒賞を認めることとなった。

したがって、今年度においては褒賞基準の見直しの必要性が認識されたが、基準の追加はなされなかった。

自己評価： B

9.コンプライアンス委員会

取組計画①ハラスメント防止規程およびコンプライアンス関連規程並びに関連書類を検証する。

学校法人三幸学園におけるコンプライアンス関連書類は「コンプライアンス管理規定」「事務フロー図」「パワハラ の定義」「ハラスメント防止に関する規程」がある。本学におけるコンプライアンス関連書類は「東京未来大学個人情報保護規程」「東京未来大学ハラスメント防止規程」がある。令和元(2019)年度はこれらの情報を収集し現状の把握と整理に努めた。しかし、令和元(2019)年5月に制定された「改正労働施策総合推進法」により令和2(2020)年6月より大企業の職場におけるパワーハラスメントを防止するための措置の義務付けが施行されることとなった。これに従い学校法人三幸学園におけるコンプライアンス管理規程を基に、本学のコンプライアンス関連規程、並びに関連書類の検証を継続して行う必要が生じたため、令和元(2019)年度中の検証完了には至らず、継続課題になった。

自己評価： C

取組計画②【その他の継続的取組】

・ハラスメント相談員と個人情報相談員を決定し、本学 Website での公開と全教職員への周知をする。

・ハラスメント・個人情報に関する冊子を作成し、学生・教職員に配付する。

令和元(2019)年5月8日にコンプライアンス委員会を開催し、令和元(2019)年度のハラスメント相談員、および個人情報相談員を決定した。ハラスメント相談員は、心理専攻長と、エンrollment・マネジメント局次長の2人に決定した。また、個人情報相談員には、こども保育・教育副専攻長と、エンrollment・マネジメント局専門課長の2人に決定した。各担当者に了解を得た後に、情報公開のため本学 Website を変更した。合わせて全教職員にも周知した。

ハラスメント・個人情報に関する冊子は、学生の2年生以上および全教職員には既に配付済みのため、学生の1年生のみ対象に配付した。

以上の通り、ハラスメント防止策実行に向けて必要な人員の配置、冊子の配付を行い、学内教職員・学生に周知することができた。これらの点からは、ハラスメント防止および個人情報保護を進めることができた。

自己評価： B

10. 研究推進委員会

取組計画①次年度に向けて、Website 内ので、教員個人ページ、および毎年度提出の教育研究活動報告書の業績等の記入について、Researchmap と連携した提出や更新の検討を行う。

本学 Website 内の教員個人ページ、および毎年度提出の教育研究活動報告書の業績等の記入について、Researchmap と連携した提出や更新の検討を行い、(1) Researchmap が学内でほとんど理解されていない状況にあるため、これに関する研修会を令和元(2019)年7月17日に実施した。(2)直ぐにシステムを変更するのは、困難なため、次年度から研究者紹介ページに Researchmap のリンク先を掲載することから始めることとした。

自己評価： C

取組計画②令和2(2020)年度の科研費採択数向上を目的とした研修会を開催し、教員の研究活動を活性化させる。

令和元(2019)年7月17日、今年度の研究推進研修会を実施した。テーマは、「Researchmap の入力について」で、本学こども心理学部教授から Researchmap の概要を伝え、本学こども心理学部専任講師から入力の方法の研修を説明し、演習も実施した。教員59人で、研修会後のアンケートでは、研修会前に登録したものは61.0%、研修会時に登録したものが26.8%、研修会後に登録すると回答したものが12.2%であった。

自己評価： B

取組計画③【その他の継続的取組】

- ・教員個人ページの更新を行う。
- ・研究推進レターを年二回発行する。
- ・特別研究助成金の取りまとめと、成果報告会を実施する。

- ・教員個人ページについては、令和元(2019)年5月両学部の教授会に於いて、「研究者紹介ページ」情報更新を依頼し、新しい情報を本学 Website に掲載した。
- ・令和2(2020)年2月26日に特別研究助成研究成果報告会では、13件の研究報告を行った。
- ・令和元(2019)年8月末に「東京未来大学研究推進レター Vol. 10」を発行した。今

年度採択された外部資金に関する情報と研修会の様子を掲載した。また、令和2(2020)年3月末に「東京未来大学研究推進レター Vol. 11」を発行した。特別研究助成研究成果報告会の様子や特別研究助成研究の内容等を掲載した。

自己評価： B

11. 研究倫理・不正防止委員会

取組計画①教職員のコンプライアンス意識のより一層の向上のため、効率的で実効性のある推進研修を実施する。

コンプライアンス意識の向上を図るため、令和元(2019)年7月17日14:30から1時間、専任教員等を対象に、信州大学医学部公正研究推進講座助教を招いて「近年の研究不正事例から考える不正防止とその具体的なあり方」をテーマに講演会を実施した。専任教員55人、特任教員7人(保教・教職センター含む)が受講した。なお、この日欠席した5人は、日本学術振興会のeラーニングコースを受講した。

令和2(2020)年2月、第2回目のコンプライアンス研修として、日本学術振興会のeラーニング講習(「利益相反の開示と管理」等、4単元分)を実施し、専任教員60人全員が受講した。

自己評価: B

取組計画②科学研究費の中間モニタリングおよび期末モニタリングを実施し、その方法を検証する。

期末モニタリングは、対象者18人のうち2人のモニタリングを7月に実施、中間モニタリングは1月に2人実施し、計4人行った。中間および期末とも、課題数の10%に相当する人数のモニタリングを実施することが達成できた。

検証方法については、事務的な内容については公認会計士の確認が入っている、研究内容(方法等)については研究分野によって倫理基準が異なる部分もあり一律に定めるのは難しいため、現行のモニタリング方法を維持することとなった。

自己評価: B

取組計画③文部科学省や日本学術振興会による履行状況調査等の対応を行うとともに、研究倫理・不正防止の学内でのチェック体制の充実を図る。

令和元(2019)年度の「体制整備等自己評価チェックリスト」および「研究不正行為等対応チェックリスト」は令和元(2019)年9月2日に提出済である。

研究データの保全を図るため発表内容の論拠となるデータ類について「データ管理簿」を令和元(2019)年より実施され、現在適宜提出されている。

また、不正使用防止のため公的研究費関連の規程を修正し、特に出張申請・報告の書

式について後日検証しやすいように変更を行った（令和2(2020)年度4月より適用）。

自己評価： B

取組計画④演習・卒業論文に関わる研究倫理・不正防止の指導の徹底を図る。

卒業論文等に対する研究倫理についての学生指導について、実施100%を数値目標とし、100%を達成した。

自己評価： B

12. 防災委員会

取組計画①防災関連規程（危機管理規程等）の改正をおこなう。

「東京未来大学防災管理規程」の見直しをおこなった結果、防災関連組織の各名称において統一を図る必要があると判断され、規程の一部改正をおこなった。その他の防災関連規程については、令和2(2020)年度以降の点検作業に向けて検討段階に入った。

自己評価： B

取組計画②対策マニュアルの点検と修正をおこなう。

「災害対策マニュアル（教職員向け）」および「危機管理マニュアル（在学生向け）」の点検を実施し、項目の追加・修正をおこなった。修正した「災害対策マニュアル」については製本して教職員に配付するとともに、「危機管理マニュアル」についてはCoLS(Communication & Learning System)に掲載することによって学生および教職員が閲覧できるよう設定した。

自己評価： B

取組計画③【その他の継続的取組】

- ・ 防災計画に基づき、防災訓練を実施する。
- ・ 学生および教職員を対象と、防災意識の啓発を目的としたイベント等を実施する。
- ・ 本学内に保管されている災害時備蓄品を点検し、必要に応じて備蓄品等を補充する。

・ 学園祭（未来祭：令和元（2019）年6月22日-23日開催）において、足立区総務部危機管理室災害対策課の協力を得て、本学の学生や教職員、近隣住民、その他の学園祭来場者を対象としたイベント（第7回防災フェア）を実施した。主に、起震車による地震体験、防災に関するパネル展示、非常食や防災パンフレットの配布などをおこない、来場者の防災意識に対する啓蒙に寄与した。

・ 防災訓練として、令和2（2020）年2月26日に本学教職員を対象とした「足立区の風水害対策に関する講習会（講師：足立区総務部危機管理室災害対策課）」を開催した。講習会を通じて、足立区の風水害対策に関する理解を深めるとともに、本学の地理的実情に応じた防災意識の向上に寄与した。

・ また、災害時備蓄品については、乾電池式充電器、乾電池、手回し充電式ラジオ等を

購入・補充した。

自己評価： B

13. 人事委員会

取組計画①適正な専任教員配置人数の算出を含め、大学が求める教員像、学科ごとの教員組織編制方針を策定する。

令和元(2019)年6月5日開催の第1回人事委員会において、2020年度専任教員等採用計画(案)を策定し、大学設置基準上の専任教員数および各学部の専任教員配置数は策定した。これに加えて、年度末までに大学が求める教員増および教員組織編制方針(専攻分野、職位、年齢構成等)の策定を予定していたが、教員公募や新型コロナウイルス感染症等の対応に追われたため、策定には至らなかった。よって、自己評価はCとした。

自己評価: C

取組計画②【その他の継続的取組】

専任教員採用計画について、春学期中に専任教員の退職意向を把握した上で採用人数を計画し、秋学期開始時から公募を開始できるように準備を進める。

令和元(2019)年6月5日開催の第1回人事委員会において、こども心理学部3人・モチベーション行動科学部1人・計4人の年度末定年退職予定者(満65歳)を確認し、2020年度専任教員等採用計画(案)を策定した。また、年度途中にこども心理学部3人の退職申出があり、これを受理した。その後、人事公募を開始し、予定していたこども心理学部7人・モチベーション行動科学部1人・計8人を年度末までに採用することができた。定年退職者以外の退職者が比較的多く、年度末までの採用は困難が予想されたが、公募・書類選考・1次面接・模擬授業・最終面接・内定通知まで綿密な準備・対応ができた。よって、自己評価はAとした。

自己評価: A

14. 図書館

取組計画①複数教科での図書館利用推進や足立区内の図書館との連携検討等、図書館利用の質的向上に資する方策を実施する。

令和元(2019)年度のゼミ単位による文献検索講習は19ゼミ、計129人だった。授業における図書館利用については、各授業の進行や時間的な問題から、図書館から強力的に依頼をするのは難しいが、「子どもと言葉」、「文学」等、本の紹介や学生が読み聞かせ等をおこなう授業においては、図書館で本を選ぶ学生も多く、利用活性化につながっている。足立区立図書館等の連携の可能性については検討中である。

自己評価： B

取組計画②蔵書増への対応検討や展示コーナー新企画等、図書館の環境を整備する。

寄贈図書が増加、および新規書棚の購入ができなかったため、蔵書増への対応はあまり進んでいない。しかし、学生の選書ツアーコーナーや、なかやみわの絵本コーナーなど、企画と連動したコーナーを設定し、環境整備を行うことができた。

自己評価： B

取組計画③・新企画の検討を含め、本学図書館における企画を実施する。

・図書館に対する学生の要望調査を行い、企画に取り入れるとともに、開かれた図書館をめざす。

学生の要望調査は、座談会形式で令和元(2019)年7月23日におこなった。学生による選書ツアーは8月8日に日本橋丸善で学生9人が参加し、実施した。講演会は、絵本作家を招いて、11月27日におこなった。90人が参加し、講演後の質疑応答も活発におこなわれ、盛況だった。

自己評価： A

取組計画④各種案内等、図書館 Website を充実する。

イベント情報や、長期貸し出し、リサイクル図書についてのお知らせなど、新たな情報を「お知らせ」欄に掲載した。また、講演会等は「催事」として掲載し、常に情報を更新していくことができた。併せて講演会の様子は、本学の Website にも掲載依頼を行い、図書館の Website 単体ではなく、本学の Website とも連携して、情報発信の充実を図ることができた。

自己評価： A

取組計画⑤【その他の継続的取組】

- ・**「みらい図書だより」を発行する。**
- ・**「ボローニャ世界の絵本展」を開催する。**
- ・**ビブリオバトルの実施を検討する。**

「みらい図書だより」は令和元(2019)年11月に発行した。例年1,200部を印刷し、1、2年生に配付しているが、今年度は、より多くの学生に図書館について知ってもらいたいと考え、2,000部印刷し、1～3年生および4年生の一部と、全教職員に配付した。紙面についても、これまでと一新し、学生の声を多く掲載し、より親しみやすい紙面づくりを意識した。

「ボローニャ世界の絵本展」は令和元(2019)年11月22～28日の期間に開催した。今年度はテーマを設定し、世界のシンデレラ、白雪姫、ねむり姫の絵本を集めておこなった。身近な関心あるテーマであったこともあり、期間中、多くの学生が世界の絵本を目にすることができた。

自己評価： A

15. 情報教育センター

取組計画①制定改廃された情報処理センター規程、情報教育センター規程、組織規程改正等、関連規程について、施行後不都合がないか検討する。

第4回情報教育センター会議において「情報教育センター規程改訂について」を審議し、規程の一部改訂を行った。その後、第6回全学教授会において改訂案として審議され承認を得た。改訂内容としては、運用実態に即したものとなるよう、微細な齟齬を修正することを目的としたものである。

自己評価： B

取組計画②情報教育機器・技術・業界動向に関する情報を引き続き収集し、本学で活用できる技術等を検討する。とくに有用なものについてはその情報を学内に周知する。

私立大学情報教育協会が刊行する機関誌「大学教育と情報」を情報教育センター員間で回覧し、本学においても参考となる情報の収集を行った。なお全教職員が本機関誌を閲覧できる方法について検討したが、今年度は実現できなかったため、次年度も引き続き検討していくこととなった。

また、ICT利活用に関するニーズや課題を把握し、研修会や情報発信に役立てるために、「授業におけるICT活用に関するアンケート」を実施した。その結果、回答者の大半が授業や準備段階でICTを利用していることが明らかとなり、他にも学生の利用状況や、利用にあたり困っている事項等、教職員が知りたい情報を把握することが出来た。

さらに今年度は、情報教育センター員の一人が株式会社EDLの主催する「Google for Education 活用セミナー(Lv1, Lv2)」に参加し、国内外での教育現場でのICTの活用状況やG Suiteを活用したワークショップを受講することで教育の情報化に対応できる1つの方策を収集し、情報教育センター内で共有が行われた。また、情報教育センター長が私立大学情報教育協会主催の「分野連携アクティブ・ラーニング対話集会」に参加し、他大学のICTを活用したアクティブ・ラーニングの授業実践等に関する情報を収集し、意見交流を行った。

自己評価： B

取組計画③本学のニーズに合った情報の提供ができるよう、情報教育に関する学内提供サービスの開始準備をする。

令和元(2019)年9月18日、全学教職員連絡会議(全体会議)において、教育改善向上委員会および通信学務委員会との共催でFD研修を行った。FD研修では、教育の情報化に対応できる教員の資質・能力の育成を念頭に、情報教育センター員が大学講義で活用できると期待されるCoLS(Communication & Learning System)の使用例を紹介した。CoLSの活用方法の中でも特に提出物として画像や動画を学生に求めることができることや、アンケート機能を用いた小テストや出席の確認が可能であること等の紹介には反響があった。

また、令和2(2020)年3月に予定されていた全学教職員連絡会議(全体会議)においても、教育改善向上委員会との共催でFD研修を企画準備していた。研修では、大学での授業等における著作権保護に関する資料を、情報教育センター員にて準備していた。しかし、新型コロナウイルス感染症対策で会議が中止となったため、この研修は次年度以降の適切な時期に実施を検討することとなった。

自己評価： A

取組計画④シラバスにおける「ICTの活用」欄への記載の支援等を行う。

「教員のICT活用指導力の基準(チェックリスト)」(平成19(2007)年2月19日公開)による教員のICT活用指導力のチェックリスト(中学校・高等学校版)の5領域を参考に、シラバスへのICTの教育活用案の作成を行った。なお、シラバスへの記載を考慮し、(1)教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用した授業内容、(2)授業中にICTを活用した指導を行う授業内容、(3)学生のICT活用の指導を行う授業内容の3領域に関して、大学教育に内容・文言が沿うよう修正し活用案の例示文を作成した。そして、これらの情報を、シラバス執筆の参考になるよう学内に共有した。

自己評価： B

16. キャリアセンター

取組計画①第Ⅲ期未来大就活アカデミーOBOGによる後輩支援の仕組みをつくる。

第Ⅲ期未来大就活アカデミー生の11人のうち8人については、次年度6月以降の後輩支援に積極的に関わっていく、と同意を得られている。就職活動の目途が立っている学生に対するヒアリングを実施しており、学生アドバイザーとしての個別サポート、学生から見た業界研究会、交流会、就職活動に関する情報提供会、等の意見が挙がっている。次年度の計画として、第Ⅳ期就活アカデミー生との交流会の実施が予定されており、学生主体の業界研究会や情報提供会の実施も予定している。

自己評価： C

取組計画②インターンシップ参加者増を目指し、プログラムの流れ・内容を改善し、キャリア選択していく上で有益なプログラムを実施する。

今年度の大学推薦インターンシップの成果報告会を令和元(2019)年12月11日に開催した。大学推薦インターンシップ参加者は20人と、前年度比125%増となった。成果報告会では代表学生5人が8分程度のプレゼンテーションを実施した。今年度の大学推薦インターンシップ開催にあたり事前研修を実施し、企業理解を深めるためのワークを実施した。企業への理解度を深めた上でインターンシップに参加することにより、学生・企業双方の満足度を高める取り組みを実施した。今年度は学生による成果報告書を作成、製本し、インターンシップ受け入れ企業に配付し、企業より次年度もインターンシップを継続する旨の了解を得た。

自己評価： A

取組計画③就職支援の体制を強化するために、現在行っている取組の質的向上を図る。

就職支援スキルの向上を目的として、キャンパスアドバイザー向けの勉強会を実施した。また、年度を通してキャンパスアドバイザー間で学生の就活状況を共有しながら学生個人の特徴に沿った就職支援を実施した。

自己評価： B

取組計画④【その他の継続的取組】

- ・キャリアガイダンスを運営する。
- ・キャリアカフェイベントを運営する。
- ・他大学と共同して、キャリア支援行事を企画・実施する。

・キャリアガイダンスは年度を通して計 15 回実施した。今年度は昨年度より回数や内容を改善し、満足度は平成 30(2018)年度 4.25 点に対し、令和元(2019)年度は 4.39 点(5 点満点)の結果となった。また、参加率は平成 30(2018)年度 34.1%に対し、令和元(2019)年度は 45.3%の結果となり、全体的に良い結果となった。

・キャリアカフェイベントでは、業界研究セミナーやワークショップを実施し、主に低学年層(1~2 年生)の参加が多くみられた。

・令和 2(2020)年 2 月 13 日、14 日、17 日には獨協大学で企業・官公庁セミナーが開催され、本学の学生にも案内があった。

自己評価: A

17. 保育・教職センター

取組計画①保育・教育実習の関係機関と大学との連絡協議会を開催する。

令和元（2019）年9月3日に2019年度足立区教育実習連絡協議会を実施した。大学からは、学長、こども心理学部長、こども保育・教育専攻長、エンロールメント・マネジメント局次長、保育・教職正副センター長、小学校実習担当教員、巡回教員、キャンパスアドバイザー、実習事務、計23人が出席した。教育行政からは足立区教育委員会教育指導課長、学校から足立区小学校校長会長および実習で連携している足立区立小学校長13人が出席した。後半は3グループに分かれてボランティア実習、教育実習の振り返りや今後に向けての意見交換を行った。一方で、令和2（2020）年2月28日に実施を予定していた保育・教育実習連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、また参加対象者が幼稚園・保育所・施設のスタッフであることを踏まえて協議を重ねた結果、「中止」の判断をし、出席の回答のあった現場に速やかに連絡をし、今後を見据えた関係づくりに努めた。

自己評価： B

取組計画②保育・教職センターの管理運営に係わるセンター機能の再検討を行う。

保育・教職正副センター長、実習事務のメンバーで、月に1回の頻度で定期的にセンターの運営やあり方に関する検討を行った（定例として、保育・教職センター管理運営委員会開催の前週開催）。また、必要に応じて、緊急打ち合わせなどを随時行った。

自己評価： B

取組計画③こども保育・教育専攻以外の学部・専攻学生に対して、福祉・保育職に関する情報提供の機会を増やし、より充実した支援を行う。

こども保育・教育専攻以外の学生に対しても、福祉・保育・教職キャリアガイダンスや、教育・保育・福祉職の公務員対策講座の案内を掲示し、キャンパスアドバイザーからも参加を呼び掛けた。また、実習先の開拓や就職先の情報収集を行う際、保育・教職センター特任教員と共に調べることができるよう、保育・教職センターにパソコンを新規で3台設置し、学生に周知した。学生の情報収集に寄り添い、支援を行った。

自己評価： A

取組計画④公立保育所・幼稚園、小学校、中学・高校教員採用試験の合格者の増加を目指して、キャリアガイダンス、福祉・保育・教職合同模擬試験、試験対策などの就職支援を行う。

キャンパスアドバイザーによるキャリアガイダンス、保育・教職センター特任教員による公立保育所を希望する学生への対策講座を実施した。小学校教員採用試験対策として板書指導、論文指導、面接指導を実施した。福祉・保育・教職合同模擬試験として、私立の保育職を希望する4年生に対してピアノ試験、面接試験を実施し、学生に即日フィードバックを行い、就職活動への意識づけを行った。

自己評価： B

取組計画⑤実習の手引きの見直しを行う。

平成30(2018)年度、すべての実習種の実習の手引きが完成したが、令和元(2019)年度は、実習科目担当教員が中心となって実習の手引きの内容を見直し、必要に応じて加筆修正した冊子を学生に配付した。

自己評価： A

取組計画⑥学生のボランティア活動をより推進するための情報を発信する。

CoLS(Communication & Learning System)を活用して、ボランティア情報を学生に案内した。ボランティアを希望する学生は保育・教職センターにボランティア申込事前報告用紙を提出してから実施した。令和元(2019)年度は検討グループを立ち上げ、学生のボランティア活動推進について具体的に検討を行い、様式などを一新した。

自己評価： A

取組計画⑦センター特任教員による実習・就職に関する相談やサポートを充実させるこ

とを目的として、講座を計画するとともに、学生が利用しやすいセンターの仕組みを検討する。

保育・教職センター特任教員による実習・就職に関する講座を平成 30（2018）年度に引き続き実施した。平成 30（2018）年度の内容を精査し、さらに回数を増やす形で実施した。特に秋学期には就職に向けて必要な勉強の講座、就職が決まった学生向けの講座など、学生の実態に応じた講座を計画し、実施した。学生が利用しやすいセンターを目指し、学生を対象にセンター利用に関するアンケート実施を計画していたが、実施には至らなかったため、引き続き、検討を行う予定である。センターの利用人数に関しては、前年度の利用人数を大幅に上回る 7,316 人という結果となった。

自己評価： S

取組計画⑧キャンパスアドバイザーによる保育・教職センターで行うキャリアタイムの充実を図る。

秋学期から保育・教職センターで計 4 日間キャリアタイム(就職の個別面談)を実施した。クラスごとの学生状況を集約し、未内定者向けへの支援を強化した結果、就職希望者 152 人に対し 150 人就職、2 人については既定の労働時間を満たしていないため、就職者としてはカウントできないものの、キャリアに関する支援を行い、就職希望者全員の状況を把握することができた。

自己評価： B

取組計画⑨【その他の継続的取組】

- ・教職課程に関する情報の公表を更新する。
- ・本学 Website 等で保育・教職センターの活動を発信する。

教務係と連携し本学 Website で教職課程に関する情報を更新し公表した。本学 Website や「保育・教職センター報No.6」、「東京未来大学保育・教職センター 紀要未来の保育と教育No.6」を発行し、保育・教職センターの保育、教職、就職に関する活動を発信した。

自己評価： B

18. グローバルセンター

取組計画①学生が他大学主催の海外短期留学プログラムに参加することの推進を図る

夏季短期留学プログラムの視察を実施し、特に教育職を目指す本学学生にとって有効なプログラムであることを確認した。1、2年生の全学生および他学年学生に告知し、視察の内容を基に夏プログラム、春プログラムの説明会を実施した。計20人ほどの参加者があったが、今年度留学プログラムに参加する学生はいなかった。プログラムの存在に対する認知は以前より高くなったと考えられるが、内容についての認知度は依然として低く、実際の留学プログラムへの参加とは結びついていない。今後も引き続き情報提供が必要である。

自己評価: C

取組計画②学生の国際意識醸成に向けた海外大学との連携並びに学外関係機関との交流を検討する。

前グローバルセンター管理運営委員長の協力を得て、高雄市立空中大学と本学こども心理学部通信課程およびモチベーション行動科学部通信課程において学生の交流等の促進を図る学術交流協定を締結した。今後学生の国際意識醸成に資する一歩である。

学外機関と連携して、米国ホフストラ大学学生との本学学生との課外交流、米国ノーザンステイト大学の留学センタースタッフによる留学体験講話を企画・実施した。どちらも学生の参加者が非常に少なく、内容や周知方法について検討が必要である。

自己評価: A

取組計画③【その他の継続的取組】

・留学生に対する入学手続き、生活支援および学生相談等の支援業務のシステムを整える。

今年度は留学生在籍していなかったが、エンrollment・マネジメント局グローバルセンターの担当が留学生の窓口となることを確認した。今後留学生在籍した時の学生の相互支援として、ピアサポーターの活用を検討した。

自己評価: C

19. インスティテューショナルリサーチセンター

取組計画①学長諮問による重点事項を分析できるように、本学の IR データベース (MID) の拡充と整備に継続的に取り組む。

教務係・入試係の協力を得て、平成 30 (2018) 年度から令和元 (2019) 年度初めのデータを追加し、データベースを更新した。その際、前年度問題となった在籍情報 (どの学生が退学したかわからない状態であり、学生数も一部足りなかった) および進路調査 (数値化されておらず分析が困難であった) の入力法について改定を行い、より正確なデータベースとして更新を行うことができた。学年の記載に誤りがある調査や回収率が少ない調査が存在するため、その対応を考える必要があることが明らかになった。

自己評価: A

取組計画②学長諮問による重点事項を分析し、上申する。

分析用のソフトウェアと共用 PC を申請していたが、予算執行の関係上、入手が 7 月末、稼働は 8 月末であった。そのため、今年度前半において決めたテーマに関する分析を、9 月から 1 月にかけて行い、11 月および 2 月に大学戦略会議にて報告を行った。具体的には、今年度のテーマとして設定した、1. 退学を高める要因の検討、2. 入学後の成績を予測する要因の検討、3. 良い進路を予測する要因の検討、4. 学生が成長しているかどうかの検討 (プロジェクトのかかわりを含め) について報告した。質問への回答を含めた全体報告を 3 月に作成した。

自己評価: A

取組計画③学内における IR データベース (MID) の利用・活用を促進する。

分析結果を、11 月から 12 月、および 2 月から 3 月にかけて大学戦略会議・教授会に加えキャンパスアドバイザー研修会においても報告し、IR データベースの使用を示した。IR データベースとライチェポックは、各委員会などに貸し出せる状態に準備している。学部教授会において、IR データベースは申請すれば誰でも使える状態であることを再度告知した。

自己評価: C

取組計画④【その他の継続的取組】

- ・エンrollment・マネジメント局および各種委員会におけるアドバイスをを行う。**
- ・インスティテューショナルリサーチセンター主管の調査を検討し実施する。**

インスティテューショナルリサーチセンター主管の調査として入学前調査・新入生調査・2年生終了時調査を例年通り実施した。入学前調査・新入生調査は既に実施してデータベースに入れており、年明けに2年生終了時調査を実施した。また学長より依頼の4年生終了時に学士力がどのくらいについているかに関する調査を実施した。変化を分析できるようにするためにも継続的調査が重要であると考え、本学で身につけるべき学士力の確定に伴い自己評価項目を入れ替えつつも、来年度も同様に取り組むことを確認した。

自己評価： B

20. モチベーション研究所

取組計画①モチベーション研究所 Website に随時必要な情報を掲載、発信する。

令和元(2019)年度は順次、情報の更新を行い最新情報の提供が行われた。フォーラムや研究活動などの情報発信はスムーズに行われた。しかし、第15回フォーラム(令和2(2020)年2月29日予定)については新型コロナウイルス感染症の影響にて中止となり、その緊急時の告知方法などについては課題を残す結果となった。

公式な「活動内容」の結果については定時総会確認後の発信となっており遅れも見られた。

自己評価: B

取組計画②モチベーション研究所と自治体との連携活動を行う。

墨田区とモチベーション研究所の連携成果をもとに、研修会等の講師派遣を行った。

(1)墨田区立本所中学校より「生徒の学習意欲を高めるための授業のあり方について～モチベーションを高める工夫～」校内研修講師依頼があった(令和元(2019)年6月10日実施 講師1人派遣)。

(2)すみだ教育研究所より「学習意欲測定尺度 解説書」説明会における講師派遣依頼があった(令和元(2019)年7月8日実施、講師3人派遣)。

(3)葛飾区立新小岩中学校より「新学習指導要領をふまえた学習意欲を育むための手立て」校内研修講師依頼があった(令和元(2019)年7月16日実施 講師1人派遣)。

(4)墨田区立文花中学校「学習意欲を育むために」校内研修講師依頼があった(令和元(2019)年9月11日実施 講師1人派遣)。

(5)墨田区立若梅小学校「学力向上を図るために」校内研修講師依頼があった(令和元(2019)年9月27日実施 講師1人派遣)。

(6)墨田区立文花中学校「学習意欲を育むために」校内研修講師依頼があった(令和元(2019)年12月23日実施 講師1人派遣)。

自己評価: S

取組計画③モチベーション研究所と三幸グループとの連携活動を行うとともに、学部と同グループとの連携活動の支援を行う。

三幸学園チャイルドケア事業本部とモチベーション行動科学部、小田原短期大学との連携活動として、「2019年度文部科学省委託事業『専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト』保育分野における長期就労支援に向けた環境改善・エンゲージメント向上プログラム開発事業」に関して研究協力を行った。

自己評価： B

取組計画④【その他の継続的取組】

- ・日本応用心理学会、産業・組織心理学会を中心に、学会での研究発表を行う。**
- ・モチベーション研究所フォーラムを年二回開催する。**

・日本応用心理学会第86回大会において、「小中学生の学習行動を促進する介入方法の検討(3)－中学生における自己価値確認の効果の再検証－」、「小中学生の学習高等を促進する介入方法の検討(4)－小学生における利用価値確認の効果の再検証－」2題の研究発表を行った。

・モチベーション研究所第14回フォーラムを令和元(2019)年10月5日に「オリンピック・パラリンピックは障害のある人のスポーツ参加に寄与するのか」(講師：筑波大学体育系准教授)という演題で開催された。第15回フォーラム(令和2(2020)年2月29日)については新型コロナウイルス感染症の影響により開催を延期することになった。

・学外へのモチベーション研究の情報提供の取組として、藤田医科大学医療科学部・保健衛生学部より依頼を受け、FD研修会「『やる気』を高める－学生のモチベーション・教員のモチベーション」に講師1人を派遣した。また、令和元年度渋川市公民館活動功労者表彰式および社会教育研修会にて、同市教育委員、社会教育委員、公民館職員・一般市民等向けに、「活力ある地域社会づくりのための『こころ』のあり方」と題して講演に講師1人を派遣した(令和元(2019)年12月13日実施)。

この他、株式会社富士通ラーニングメディアより、モチベーションに関する事業の相談を受けた(令和2(2020)年2月6日)。

自己評価： A

21. 保健室

取組計画①日々の学生救護や年間の保健活動を適切に行う。

日々の保健活動として学生登校日に応じて保健室を開室し、学生の心身ケアに関しては、各症状に応じた看護行為を行った。また、熱中症対策として冷凍・冷蔵庫内にクーリングできるものの準備に努め、救急時の対応マニュアルをキャンパスアドバイザーと協力して作成した。

新入生ガイダンス(平成 31(2019)年 4 月 24 日)では、保健室紹介と学生への健康支援の講話を行い、メンタル面で注意を要する学生には、個別で学生相談室の説明・紹介を行った。

未来祭・三幸フェスティバル・スタートアップセミナー・こども未来祭などの行事では、エンrollment・マネジメント局と連携し学生救護に努めた。その他、「病院紹介リスト」を改定した。

自己評価: B

取組計画②環境整備・衛生管理に努める。

薬品の在庫を毎月記録することで、過不足、紛失がないように管理を行った。また、インフルエンザ・熱中症・食中毒、新型肺炎などのポスターを掲示し、学内の衛生環境への注意喚起を行った。

保健室内の衛生環境に関しては、毎月 2 回の布団乾燥(除湿・抗ウイルス対策(布団乾燥機))年 2 回のベッドのリネン類一式クリーニング、毎週タオル・バスタオルの洗濯、毎日の床拭きで衛生管理に努めた。

自己評価: B

取組計画③文書・統計・報告より適切に資料を作成し活用する。

保健室利用票から月間、年間利用状況表を作成し、利用状況の把握に努めている。令和元(2019)年度の年間開室日数は 184 日、年間利用者数は通学生 1,118 人、通信生 17 人、教職員 183 人、合計 1,318 人であった。

また、未来祭・三幸フェスティバル・スタートアップセミナーなどの行事での保健室利用状況や、体育時の負傷者についても把握しており、これらの情報を元にエンrollment

メント・マネジメント局との打ち合わせや(年3回)、学生相談室を加えた3者ミーティング(年3回)を行った。さらに、体育教員との情報共有も図った。

そのほか、既往症のある学生で、特に症状の重い者については、看護用紙に学生の個別の状況を記録することで情報を整理した。さらに、インフルエンザ公欠届から本学のインフルエンザ罹患状況を把握し、エンロールメント・マネジメント局へ報告した。

自己評価： B

22. 心理臨床センター

取組計画①公認心理師受験資格のための必修科目取得等についての情報提供を1～2年生、3年生以上、教職員、および保護者に対して行う。

平成 31(2019)年 4 月 5 日こども心理学部心理専攻およびモチベーション行動科学部モチベーション行動科学科の 1、2 年生を対象に公認心理師資格取得に関する説明会を開催した。次いで公認心理師に関するアンケートをこども心理学部心理専攻 1 年生に実施し、希望者数の大まかな把握を行った。平成 31(2019)年 4 月 8 日、9 日 3、4 年生を対象とした個別相談会を開催した。さらに、令和元(2019)年 9 月 10 日、11 日、12 日こども心理学部心理専攻およびモチベーション行動科学部モチベーション行動科学科学生を対象とした秋学期履修登録に向けての個別相談会を開催した。また令和元(2019)年 9 月春学期成績表を保護者に送る郵便物に公認心理師についての本学の対応について述べた説明書を加え保護者の理解を促した。

自己評価: A

取組計画②公認心理師受験資格取得のための新しい必修科目「心理演習」「心理実習」の授業内容・授業計画を作成し、令和 2 (2020) 年 3 月に文部科学省・厚生労働省に確認申請をする。

平成 30(2018)年度入学学生が「心理演習」「心理実習」を履修できるようにシラバス、担当教員、学生の選抜方法、実習費等の準備を進め、令和 2 (2020) 年 3 月 27 日に必要書類は教務課を通じて厚生労働省に申請した。

自己評価: B

取組計画③学生相談室カウンセラーの自己研鑽を支援する。

令和元(2019)年 11 月に開催された第 57 回学生相談研修会に学生相談室カウンセラーが参加し、自己研鑽に努めた。また、学生相談室会議および保健室学生相談室連絡会議に時間の都合がついたカウンセラーが出席し、こども心理学部・モチベーション行動科学部の学生の状況について報告した。この参加によりキャンパスアドバイザーを含めた相談体制等がカウンセラーにも共有された。

自己評価： B

取組計画④【その他の継続的取組】

・新入生対象のメンタルヘルスチェックのフォローアップ面接を年度当初から開始する。

・引き続き、保健室、エンロールメント・マネジメント局、学部専攻、保護者、学外機関等との連携を推進する。

・引き続き、こどもみらい園の活動内容充実に向けて、講演会への講師派遣、本学授業との連携、学生ボランティアの派遣などを行う。

・新入生に対するメンタルヘルスチェックは平成 31（2019）年 3 月 29 日のオリエンテーションにおいて実施され、スタートアップセミナー時の臨床心理巡回とその後のキャンパスアドバイザーによる個別面談、気がかりな学生に対する学生相談室への促しに利用された。

・学内での連携は例年通り密になされ、学生相談室を利用する学生の状態が変化したために、医療機関に繋ぎ、保護者を交えてカウンセラーが面談を行う場合があった。

・こどもみらい園では授業連携、学生ボランティアの派遣、未来祭への出展等が例年通り実施された。

自己評価： B

23. 地域連携センター

取組計画①「大学生地域活動プラットフォーム」事業の平成 30（2018）年度実施結果を検証し、実施方法を再構築するとともに、新たなプログラムへ発展的に継続する。

(1) 足立区内企業見学ツアーの実施

一般公募に併せてキャリア科目の授業「地域連携Ⅰ」「地域連携Ⅱ」との連携を図ることに加えて、令和元（2019）年度から授業科目「キャリアモデル・ケーススタディ」の指定事業として位置づけ、地域連携の要素にキャリア教育としての要素を加えて、参加する学生のバックボーンを広げたいうで、協力企業：38社に対して学生延べ74人を派遣した。

(2) 足立区内企業就業体験の実施

上記同様に令和元（2019）年から一般公募とキャリア科目の授業「キャリアモデル・ケーススタディ」で実施した企業見学ツアーの発展的な形として、延べ6人を派遣した。「キャリアモデル・ケーススタディ」の授業の中で働くことの価値観、自己発見の重要性を学んだ上で既存のプログラムをより発展させた意義あるものとして位置付けが定着しつつある。なお、後半に至っては新型コロナウイルス感染症の影響を受けて派遣を中止している。

(3) 「ほめカードゲーム」（ほめジョーズ）の製作販売（株式会社しまや出版との連携）

各種のイベントにおいて実演を行い、足立成和信用金庫での研修での実演などを経て、商品化に至った。

自己評価：S

取組計画②・足立区生涯学習センターとの共催の「公開講座」全5回を企画し、実施する。また、区内企業と進めているプロジェクトをさらに推進するとともに新たなプロジェクトを精査し、実施可能なものについて進めていく。

(1) 公開講座の実施

年間を通じて、以下の5回の公開講座を実施した。

第1回「残したい記憶を絵日記のように描く記憶画講座」

開催日 5月 17日、31日（全2回）

第2回「西洋と日本の城 比較と検証 比較と検証 比較と検証」

開催日 6月 21日

第3回「東京オリパラ競技を体験しよう-会場ブースの楽しみ方」

開催日 11月 24日

第4回「オリンピックを目指して-狭き門より入れ」

開催日 12月12日

第5回「東京オリンピック・パラリンピックで、世界とつながろう～世界の子どものスポーツとの関わり～」

開催日 1月10日

(2)区内企業との連携「新みらいスイーツプロジェクト」の展開(株式会社ミサワ食品、足立成和信用金庫との連携)。

区内企業であるミサワ食品と足立成和信用金庫との連携により、新商品の開発に向けてさまざまな試作品を作成し検討した。5回の会議によって意見交換しながら、改良を重ね、令和2(2019)年12月1日にアリオ西新井のイベントにおいて試食販売を行い、購買者目線のアンケートを実施することができた。その結果をもとにさらなる改良を加え、新たな試食品を提案したが、新型コロナウイルス感染症の影響をうけて、中断している。

自己評価: B

取組計画③【その他の継続的取組】

- ・ 引き続き、学内での連携活動をあだち広報などを通じて学外に発信する。
- ・ 自治体等から依頼された委員会委員の人选や派遣を積極的に進める。
- ・ 足立区内大学の拠点としての「足立区六大学実務者会議」「学長会議」のほか、各種会議等への参加を通じて地域連携活動に係る情報の収集や発信を行う。
- ・ 自治体等から要請された事業について、実施可能なものを精査し、実施可能な事業について連携していく。

・ 令和2(2019)年7月10日「あだち広報」1810号において本学と区内企業との連携事業「雷おこしプロジェクト」や東京商工会議所足立支部との連携事業で製作された冊子「お菓子なアダチ」が紹介された。

・ 足立区およびその他の地域・団体からの要請に対して、58件において本学教員を派遣した。

・ 足立区六大学学長会議への出席

1) 日時: 令和2(2019)年9月5日

2) 場所: 東京芸術大学千住キャンパス

3) 参加者(本学): 学長、こども心理学部長、モチベーション行動科学部長、地域連携センター長、エンrollment・マネジメント局長、産官学連携係

4) 学長により、今回の会議のテーマ「六大学と足立の未来～その可能性～」の趣旨に沿って、本学の地域連携の取り組みを説明した。

自己評価: A

24. 大学戦略会議

取組計画①三つのポリシーを有機的につなげ、学修成果の可視化をはじめとする「内部質保証」の組織ならびに責任体制について、改善計画体制も含め、明確にする。

(1) 認証評価受審準備作業の過程で、三つのポリシーについて、大学の使命・目的、教育目的に沿っていることを確認し、表現などに軽微な修正を行った。結果を大学案内、本学 Website、学生募集要項、学生便覧・履修の手引きに反映させ、学内外に周知をはかった。

(2) 学修成果については、インスティテューショナルリサーチセンターの協力を得て、エビデンスに基づいた「学修成果点検・評価報告」にまとめあげ、令和 2(2020)年 4 月の全学教授会で周知する予定である。

(3) 内部質保証充実に向けては、当会議の承認の下で、学長を委員長とする自己点検・評価・改善委員会より各委員会・センターに当該年度の取組計画提出を求めているが、今年度より具体的な達成評価基準（目標）の設定も求め、結果を自己評価することで内部質保証体制の一層の充実をはかった。加えて、教育の質の保証を検証するため、令和 2(2020)年 1 月の大学戦略会議で「教育の目的」の達成状況について「学修成果点検・評価」を学部・専攻・通信教育課程で分析し次年度の自己点検活動の取組計画とすることを示達、ルール化した。

以上から、計画は適切に実行されたと評価する。

自己評価： S

取組計画②引き続き、学内研究環境の整備、その適切な運営・管理がなされているかを検討し、必要な改善を図る。

(1) 専任教員の退職による新任採用はあったが増員はなく、全専任教員に対して、研究室や備品の確保、教員個人研究費の分配などについて、前年度に引き続き適切な対応がなされた。

(2) 科学研究助成（科研費）申請については、申請書類の提出に際しては学長がすべてに目を通しチェックを行った。学内では、個人研究費の他に学内特別研究助成金制度（学部長裁量経費を含む）も手続きに則って運用されており、当会議の承認を経て公平・公正な配分がなされた。研究倫理のチェック体制やコンプライアンス研修も関係委員会の運営の下に適切になされた。

(3) 令和 2(2020)年度から専任教員長期研鑽制度の導入を決定した。

以上から研究環境の整備と運営・管理は適切になされたと評価する。

自己評価： A

取組計画③教育研究環境整備の計画を策定する。

(1) 春学期と秋学期の各開始前に行われた全学教職員連絡協議会(全体会議)の中で、年度の教育方針や今後重点を置くポイントを学園(理事長講話)、大学全体(学長講話)、学部(両学部長講話)の視点で示し、教職員に共有をはかった。これをもとに、自己点検・評価・改善委員会を通じて、各種委員会・センターに、それぞれの業務内容から活動計画の策定と実行を依頼し、それらを統合することで教育研究環境整備を進めた。

(2) 今後の教育研究環境整備を進めるにあたって、課題や解決の方途を探るため、実証的なデータを収集し本学のデータベースを構築することを進めている。これについて、本会議からインスティテューショナルリサーチセンターに必要なデータの収集とデータベースへの組み入れを依頼したが、各委員会・センターにまたがって多くのデータを収集する必要があり、現在継続中である。こうしたデータベース構築は本会議でも重視しており、今後も継続して行っていく。

以上から、継続中の事項はあるが概ね計画は適切に実行されたと評価する。

自己評価： B

取組計画④新校舎の活用を含め、中長期計画を策定する。

(1) 平成 29(2017)年度に、令和 4(2022)年度までの経営目標(中期計画)が策定され、現在はこの計画に沿って実現を進めている。

(2) 施設・設備面では、12月に竣工した六町体育館の完成と授業での活用、堀切キャンパス旧体育館の解体で、教育環境について計画の実施が進んだ。旧体育館解体工事は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で年度末に作業が中断しているが、最終的に予定通りの竣工を前提に、教室・部屋の具体的な活用の計画が進んでいる。

(3) 上記計画は「10年後に選ばれる大学」を目ざして、本学の経営に関する広い視点を含むものであるが、今後は令和 5(2023)年度以降についても長期的な視野で計画を立てていくことが必要となる。長期計画という点では一部未達ではあるが、多くの要因が絡むことであり、拙速な計画とならぬよう進めて行く。

以上から、継続中の事項はあるが概ね計画は適切に実行されたと評価する。

自己評価： B

取組計画⑤【その他の継続的取組】

- ・ 年度計画に基づいて適切な予算執行をする。
- ・ 教育研究環境を適切に運営管理する。

・ 令和元(2019)年度当初予算額に対する決算額は、次のとおり予定している。収入では私立大学等経常費補助金の減収、支出では食堂備品入替・体育館取壊・各種施設設備修繕等の当初予算外支出により差異が生じたものの、適切な予算執行および安定した経営状態を維持できている。なお、新型コロナウイルス禍の影響により、決算は令和2(2020)年7月を予定しているため、決算額は見込みである。

<事業活動収入>

決算 2,273,388 千円/予算 2,369,819 千円 (95.9%)

<事業活動支出>

決算 1,910,122 千円/予算 1,853,177 千円 (103.1%)

<基本金組入前当年度収支差額>

決算 363,265 千円/予算 516,642 千円 (70.3%)

・ 上述のとおり、老朽化した設備の入替・修繕工事等は適切に実施している。また、更なる教育研究環境の充実のため、令和元(2019)年11月に六町体育館棟を新築した。また、現在は堀切キャンパス体育館取壊工事を終え、講義棟の新築工事(令和3(2021)年9月竣工予定))に着工している。

・ 以上のことから、当初予算と差異が生じた点はあるが、適切な予算執行であったと評価する。

自己評価： B

付録1 令和元(2019)年度職員研修報告一覧

本学は、従来から教職員の研修に取り組んできております。以下が、報告がなされた令和元(2019)年度の職員研修の一覧である。

研修の種類	研修の種類	研修を受けた職員の所属	研修の名称及び研修の実施に当たった機関の名称	研修の目的	研修の時期及び研修の時間数又は日数	
1	学内	個別	EM部 CA	進学相談会研修 研修主催:広報係 研修場所:会議室1	進学相談会での個別対応力を向上し、オープンキャンパスへの動員につなげるためのトーク力向上	2019年4月2日(火) 9:50~10:50
2	学外	—	EM部 入試係	研修名称:2019年度大学入試結果説明会 研修機関:(株)駿台教育研究所 研修場所:新宿エルタワー	2019年度大学入試結果及び今後の入試制度改革の情報を得て、本学の学生募集に役立たせるため。	2019年5月15日(水)15:00~17:00
3	学外	—	EM部 教務係 庶務係	研修名称:高等教育の修学支援新制度説明会 研修機関:文部科学省 高等教育局 研修場所:ホテルメネパルク東京ホール	大学などにおける修学支援に関する法案が制定されるに伴い、学生などの認定要件及び大学等の確認要件を把握し、本学でも支援措置を受けるための条件を確保する為、研修に参加した。	2019年5月20日(月)10:30~13:30
4	学外	—	EM部 就職係	研修名称:社会の中で生きるキャリアコンサルタント 研修機関:キャリアカウンセリング協会 研修場所:ステーションコンファレンス東京	社会とキャリアの現状・課題に関する情報を得て、本学におけるキャリア支援に役立てるため。	2019年5月24日(金)19:00~21:00
5	学外	—	EM部 自己点検・評価・改善係	研修名称:令和元年私立大学等経常費補助金説明会 研修機関:日本私立学校振興・共済事業団 研修場所:文京学院大学	私立大学等経常費補助金の適正な執行について周知徹底を図るため。	2019年6月3日(月)13:00~16:30
6	学外	—	通信教育部	研修名称:高等教育の修学支援新制度における大学通信教育課程に関する情報交換会 研修機関:公益財団法人私立大学通信教育協会 研修場所:東京ガーデンパレス	大学等における修学支援に関する法案が制定されるに伴い、特に通信教育課程における学生等の認定要件及び大学等の確認要件を確認し、本学の確認申請・学生周知に役立てるため。	2019年6月4日(火)14:00~16:00
7	学内	—	通信教育部	研修名称:巻き込み力開発研修 研修機関:人材開発部 研修場所:東京こども専門学校	関係者を巻き込みながら仕事を進めて行くことの必要性とやり方を理解するため。	2019年6月17日(月)~18日(火)13:00~17:00
8	学外	—	EM部 教務係 入試係	研修名称:令和元年度入学者選抜・教務関係事項連絡会議 研修機関:文部科学省 研修場所:練馬文化センター	大学入学者選抜その他教務関係事項などについて周知徹底するため。	2019年6月18日(火)13:00~16:35
9	学外	—	EM局	研修名称:ドロッカーのマネジメントから組織・リーダーシップとコミュニケーション 研修機関:日経ビジネススクール 研修場所:丸の内オアゾ	目標・責任を果たし、達成感をチームで共有し、自立的にビジネスが進められるようにするため。	2018年6月18日(火)10:00~17:00
10	学外	—	EM部 入試係	研修名称:大学入試研究会 研修機関:代々木ゼミナール教育総合研究所 研修場所:代々木ゼミナール本部校	入試新制度の最新動向を把握するため。	2019年6月21日(金)1:30~16:30
11	学内	個別	EM部 CA	研修名称:メンタルヘルス学生と発達障害が 研修機関:CA 田中 翔 研修場所:会議室1	精神障害や発達障害への理解を深め、それらを持つ学生への対応力向上のため。	2019年6月26日(水)10:30~11:20

研修の種類	研修の種類	研修を受けた職員所属	研修の名称及び研修の実施に当たった機関の名称	研修の目的	研修の時期及び研修の時間数又は日数
12	学外	—	EM部 入試係 研修名称:2019年度大学入試・広報セミナー 研修機関:(株)KEI アドバンス 研修場所:ベルサール秋葉原	大学入試改革の状況及び2019年度入試結果の把握のため。	2019年6月26日(水)14:00～16:30
13	学外	—	EM局 教務係 通信教育部 教務係 研修名称:平成31年度教育職員免許状大学一括申請説明会 研修機関:東京都教育庁人事部選考課免許担当 研修場所:都議会議事堂1F	大学一括申請事務と免許事務の概要と注意点の理解	2019年7月3日(水)13:30～17:10
14	学内	個別	EM部 CA 研修名称:巻き込み力研修/クラスマネジメント研修 研修機関:人材開発部/教育開発部 研修場所:SANKO 日本語学校東京	関係者を巻き込みながら、仕事を進めて行くことの必要性和やり方を理解する。 担任:教員として集団をまとめる力とチーム力の基本となる、自分の想いを伝える力、正しく情報を伝える力を身につけて行く。	2019年7月4日(木)11:00～17:00 2019年7月5日(金)11:00～17:00
15	学外	—	EM部 教務係 研修名称:2019年度Rcus 大学マネジメントセミナー 研修機関:筑波大学研究センター 研修場所:筑波大学東京キャンパス	高等教育政策をめぐる状況と、中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」について学び、本学における教職関係の改革やそれに伴う業務の最終的な目指すものを理解するため。	2019年7月5日(金)18:30～20:00
16	学内	個別	EM部 CA 研修名称:主任1年目研修 研修機関:人材開発部 研修場所:SANKO 日本語学校	部下の仕事を管理するスキルを習得し、管理する力を向上させるため。	2019年7月8日(月) 9:00～17:45
17	学内	個別	EM部 CA 研修名称:巻き込み力研修 研修機関:人材開発部 研修場所:SANKO 日本語学校	他者を動かすためのコミュニケーションを学ぶ	2019年7月9日(火)11:00～18:00 2019年7月10日(水)8:45～12:00
18	学内	個別	EM部 CA 研修名称:ラスマネジメント研修 研修機関:(株)ビヨンド 研修場所:SANKO 日本語学校	・学生と向き合うことの大切さを学ぶ ・担任、教員として「個」に対する力「集団をまとめる力」の基本となる相手を認知・把握する力を身につける。 ・校務で成果を出すための計画・段取りを学ぶ	2019年7月22日(月)14:00～7月23日(火)17:45
19	学内	—	EM局 研修名称:サマーセミナー分野別研修 研修機関:(株)HEART QUAKE 研修場所:東京プリンスホテル	一人ひとりの日常の言動をとらえ働きやすい職場環境を目指すため。	2019年8月23日(金)9:30～11:30
20	学内	個別	EM部 自己点検・評価・改善係 研修名称:責任者及び自己評価担当者説明会 研修機関:日本高等教育評価機構 研修場所:アルカディア市ヶ谷	日本高等教育評価機構の受信前・今後の方向性や制度の理解を深めるため。	2019年9月18日(水)13:00～17:00
21	学内	全体	EM局 研修名称:SD 研修 研修機関:FD 委員会 研修場所:B421	よりよい授業づくりの工夫のため	2019年9月18日(水) 12:50～14:20
22	学外	個別	EM部 CA 研修名称:問題解決力研修&後輩指導力研修 研修機関:(株)ウィルシード 研修場所:東京こども専門学校	個人の仕事だけでなく組織の視点を持ち成果を出す考え方を学ぶ。部下(後輩)OJT指導者として部下(後輩)を育成し、成長を促す土台として信頼関係を築く。	2019年10月1日(火)9:00～10月2日(水)17:00
23	学外	—	EM部 経理・財務係 研修名称:奨学金業務研修会 研修機関:独立行政法人日本学生支援機構 研修場所:一橋大学一橋講堂	新たな給付奨学金の導入・制度拡充が図られるにあたり奨学金業務を適切、円滑に実施するため。	2019年10月3日(木)10:30～16:30
24	学内	個別	EM部 CA 研修名称:巻き込み力研修/クラスマネジメント研修 研修機関:人材開発部/教育開発部 研修場所:SANKO 日本語学校東京	関係者を巻き込みながら、仕事を進めて行くことの必要性和やり方を理解する。 担任:教員として集団をまとめる力とチーム力の基本となる、自分の想いを伝える力、正しく情報を伝える力を身につけて行く。	2019年10月8日(火)11:00～10月9日(水)17:00

研修の種類	研修の種類	研修を受けた職員の所属	研修の名称及び研修の実施に当たった機関の名称	研修の目的	研修の時期及び研修の時間数又は日数
25	学外	—	EM部 経理・財務係 研修名称: 高等教育の修学支援新制度説明会 研修機関: 文部科学省高等教育局学生・留学生課奨学事業係 研修場所: 荒川区民館	新たな授業料減免制度における業務運営の適切・円滑な実施するための情報収集	2019年10月11日(金)13:00～17:00
26	学内	個別	通信教育部 研修名称: 巻き込み力開発研修クラスマネジメント研修 研修機関: 人材開発部 研修場所: SANKO 日本語学校	関係者を巻き込みながら仕事を進めて行くことの必要性とやり方を理解するため。	2019年11月11日(月)～12日(火)11:00～17:00 ～
27	学外	個別	通信教育部 研修名称: 初級 Google アナリティクスレポートテイング講座 研修機関: (株)後藤企画 研修場所: 西新宿カメリアビル	広報担当者として Google アナリティクスの基本的操作・運用方法を学び、募集に役立てるため。	2019年11月17日(日)18:00～21:00
28	学内	個別	EM部 CA 研修名称: 新卒1年目振り返り研修 研修機関: 人材開発部 研修場所: 新宿カンパレンスセンター	仕事をスムーズに進めて行くためのモノゴトの捉え方、仕事の進め方を学ぶ。	2019年11月20日(水)～21日(木)13:00～17:45
29	学内	全体	EM局 職員 研修名称: 救命講習会 研修機関: 中越クリーンサービス(株) 研修場所: 本館3F	非常時に伴う安全確保のための AED の知識・救命活動の技術を身に着ける	2019年12月10日(火)13:00～14:00 ～
30	学内	個別	EM部 CA 研修名称: 新任責任者研修 研修機関: 人材開発部 研修場所: 東京未来大学福祉保育専門学校	新任責任者を対象とした責任者業務に関する基礎知識の習得。	2019年1月27日(月)13:00～28日(火)18:00
31	学外	—	EM部 自己点検・評価改善係 研修名称: 学校法人の運営に関する協議会 研修機関: 文部科学省 研修場所: 大井町 キュリアン	令和2年度の文科省方針・施策を理解するため。	2020年1月28日(火)13:00～16:30
32	学内	個別	EM部 CA 研修名称: 広報担当者研修 研修機関: 企画広報部 研修場所: 東京医療秘書福祉専門学校	学生募集に関する知識習得	2020年2月3日(月)13:00～17:00

* 略記したものは以下のとおり。エンrollment・マネジメント：EM キャンパスアドバイザー：CA

付録2 基本情報

【学部の構成 及び 授与学位】

学部	学科・専攻・課程	学位
こども心理学部	こども心理学科 心理専攻	学士（心理学）
	こども心理学科 こども保育・教育専攻	学士（保育・教育学）
	こども心理学科 通信教育課程	学士（こども心理学）
モチベーション行動科学部	モチベーション行動科学科	学士（行動科学）
	モチベーション行動科学科 通信教育課程	学士（行動科学）

【執行部】

令和2(2020)年5月1日 現在

学長

角山 剛

こども心理学部こども心理学科

こども心理学部 学部長

出口 保行

こども保育・教育専攻 専攻長

竹内 貞一

心理専攻 専攻長

藤後 悦子

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科

モチベーション行動科学部 学部長

高橋 一公

モチベーション行動科学部 学科長

郭 潔蓉

エンrollment・マネジメント局

エンrollment・マネジメント局長

前田 孝治

(兼 通信教育部長)

エンrollment・マネジメント局次長

杉本 純哉

(兼 エンrollment・マネジメント部長)

【組織図】



【教職員数】

教職員数 令和2(2020)年5月1日 現在

専任教員					助手	合計	兼任 教員
教授	准教授	講師	助教	計			
30	29	17	0	76	0	76	148

※専任教員には、特任教員を含む。

職員数 令和2(2020)年5月1日 現在

専任職員	契約・嘱託職員	合計
65	2	67

【入学定員、収容定員 及び 学生数】

令和2(2020)年5月1日 現在

学 部	学 科	専攻・課程	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学生数				
						1年	2年	3年	4年	計
こども心理学部	こども心理学科	こども保育・教育専攻	200※1	-	800	201	205	177	194	777
		こども心理専攻	80	-	320	117	122	111	108	458
		通信教育課程	75	300	900	79	113	365	401	958
	小 計		355	300	2,020	397	440	653	703	2,193
モチベーション 行動科学部	モチベーション 行動科学科	-	60※2	-	240	76	77	61	75	289
		通信教育課程	20※3	20	120	27	35	55	53	170
	小 計		80	20	360	103	112	116	128	459
合 計			435	320	2,380	500	552	769	831	2,652

※1 2015年度まで入学定員 160名

※2 2015年度まで入学定員 100名

※3 2015年度まで入学定員 100名

『令和元(2019)年度 自己点検評価書 - 大学の質と評価のさらなる向上をめざして - 』

令和 2 (2020)年8月31日

発行：東京未来大学 自己点検・評価・改善委員会

〒120-0023 東京都足立区千住曙町 34-12

Tel : 03-5813-2525